# 学習支援ボランティアイルカの会



「イルカの会」飯田優子代表(前列中央)とこの日のスタッフの皆さん

学習支援ボランティア「イルカの会」は、2012年に設立。 佐倉市内6つの学習支援活動団体の中で、一番最初に発足した ボランティア団体です。会の代表である飯田優子さんが、自宅 で学習塾を営んでいた頃、塾に通いたくても通えない子ども達 の存在にふれ、学習支援ができないかと、佐倉市ボランティア センターを訪ねたのが始まりです。

「イルカの会」では、常時約20名のスタッフが子どもの学 習を指導。毎週、志津公民館とミレニアムセンター佐倉、お よび毎月2回、市営大蛇住宅集会所で小・中学生の学習支援を 行っています。十分な教育を受けることができない環境にある 子どもを対象としており、子ども達の将来が、生まれた環境に より左右されることのないよう活動しています。





の会場では、5名の中学生が参加。 学校帰りに通い慣れた足取りで、ス タッフと明るく挨拶を交わしながら 会場に入っていきます。男子生徒は 数学、女子生徒は理科、日本語が未 熟なアジア国籍の生徒は英語、3年生 は受験勉強と、それぞれ学ぶ教科や 内容は異なり、スタッフがマンツー マンで教えます。スタッフは小学校 や高校の元教諭、学習塾の元講師な ど、知識と経験豊かな指導者が揃い ます。自分の得意分野を活かしなが ら、学ぶ子どもとの相性はもちろ ん、学習能力や性格など、一人ひとり

この日、ミレニアムセンター佐倉

の個性に寄り添った学習支援を大切にしています。

「イルカの会」の学習支援を利用して3年、まもなく受験を 迎える男子生徒は、「集中してできます」と充実感を滲ませま す。また、飯田さんと一緒に会の立ち上げから携わってきた女 性スタッフは、受験勉強に励む中学3年の女子生徒を見つめな がら、「小学1年の頃から知っていて、まだ小さかったのでよ く寝ていた子がこんなに大きくなってしと、成長に日を細めて いました。



密を避ける為、2部屋に分けて活動

「イルカの会」が一番大切にしていることは、子ども達の将 来の自立。自分の足で立って生活することのできる大人になっ て欲しいと切に願っており、中学3年生になると進路について 問いかけ、自立への意識付けに取り組みます。活動を通じて、 家庭内で起きている深刻な事態に気が付くこともあり、子ども 達のSOSに対応していくことや、十分な教育を受けることが できない子どもを見落としてしまわぬよう、佐倉市社会福祉協 議会を始め佐倉市や学校などとの協力は重要であり、各関係機 関とのきめ細やかな連携が求められます。

学習支援から巣立った子が近況を知らせてくれたり、数年ぶ りに会場を訪れるなど、子ども達にとって「イルカの会」は、 いつでも温かく迎えてくれる居場所でもあります。

十分な教育を受けることのできない環境にあるお子さんな ど、家庭でお悩みの保護者の方は一人で抱え込まず、どうぞご 相談ください。

#### 【学習支援ボランティア イルカの会】

- ◆対 象:十分な教育を受けることのできない環境にある市内在住の 小·中学生
- ◆活 動:毎週水曜日17:30~20:00/志津公民館 毎週木曜日17:00~20:00/ミレニアムセンター佐倉 毎月第2·4金曜日17:00~19:00/市営大蛇住宅集会所
- ■問合せ・申込:代表 飯田さん
  - ☎090-5443-9007 \squaresyiidasky@docomo.ne.jp http://iruka-sakura.org/

### ねっこの会



「ねっこの会」小林眞智子代表

根郷地区を拠点と する学習支援活動団 体[ねっこの会] は、 2014年に発足。佐 倉市児童青少年課と 佐倉市社会福祉協議 会から依頼を受け、 学習支援を通して子

どもと保護者を支えていく仕組みを構築していこうと、佐倉市 民生委員児童委員協議会会長で、会の代表である小林眞智子さ んを始めとする民生委員を中心に、現在20名のスタッフで活 動しています。

「ねっこの会」の学習支援は、根郷公民館を会場に毎週金曜 日17:00から開催。家庭内で学習ができる環境にない子どもは もちろん、幅広く受け入れを行っており、現在は小学生から高 校生まで主に約20名が利用しています。小学生は宿題を中心

とした学習支援のほか、折り紙やプ ラバン作りなど、皆で一緒に何かに 取り組む志も大事にしています。中 学3年生は受験シーズンです。学習 塾の元講師や元高校教諭のスタッフ が専任で指導にあたっています。子 ども達の受験はこれまで何度も経験 していますが、合格発表の際にはい つもハラハラドキドキ。赤飯を炊い て皆で合格を祝います。



小学生が作ったプラバン



学習に励む中学生

2018年からは、地域の居場所作りと交流の場を拡充しよ うと、子ども食堂「ねっこ食堂」も開設しました。同会場で毎 月最終金曜日17:00から開催しており、「ねっこの会」の学習 を終えた子ども達がそのまま夕飯を食べることができるよう に、学習支援活動と連動するかたちで行っています。「ねっこ 食堂 | には、子どもからお年寄りまで地域の方々が毎回100 名以上参加。調理室で作られた出来立ての料理を100円で利 用することができ、皆でテーブルを囲んでいただきます。コロ ナ禍の現在では、公民館で調理ができないことから、仲間の団 体とコラボレーションで弁当を提供。栄養バランスと季節感が 考慮された献立は、地元企業からの寄付金贈呈や地域住民によ る食材の寄付など、多くの善意で支えられています。

食堂と学習支援の活動日には、学校の先生が見学に訪れるこ とも多く、学校とは異なる子どもの表情に驚くなど、様々な気 付きをもたらします。また、学習支援を利用していた子が高校 生や大学生となり、「ねっこ食堂」開催日に手伝いに訪れるな ど、子ども達の成長を実感できる場でもあります。





11月の唐揚げ弁当

「ねっこの会」スタッフの大半は民生委員です。佐倉市との 連携による家庭訪問支援や学校での朝の挨拶運動など、日々の 地域に根差した活動を強みに、学習支援「ねっこの会」と子ど も食堂「ねっこ食堂」を両輪とする、子ども・保護者・高齢者・教職 員など、異世代が憩う交流の場を通じて、地域の見守りと支え 合いに努めています。皆さんもお気軽に足を運んでください。



#### 【ねっこの会/学習支援】

- ◆対 象: 主に根郷地区在住の小·中学生と高校生
- ◆活 動:毎週金曜日17:00~19:00/根郷公民館 【ねっこの会/ねっこ食堂】
- ◆活 動:毎月最終金曜日17:00~19:00/根郷公民館
- ■問合せ・申込:代表 小林さん
  - **☎**090-3573-4823 ⊠nekko.nego@gmail.com https://www.facebook.com/sakuranekkonokai/

## 自治会ので紹介

# 佐倉白銀ニュータウン自治会

平成元年から佐倉市大蛇町・高岡・上代・長熊の一部区域 にわたる宅地造成が開始され、佐倉白銀ニュータウン自治会 として平成4年4月に設立されました。当時は、396世帯で したが現在は11店舗を含む1,209世帯と規模の大きな自治 会です。

定例行事としては、自治会員の親睦を図るための一大イ ベントである12月の白銀小学校合唱部/佐倉東中学校吹奏 楽部/佐倉高校吹奏楽部参加による「クリスマスコンサー ト | 、年2回の「定期清掃活動 | 、毎偶数月 1 回のボラン ティアとの「合同パトロール」等を実施しています。また、 集会所2か所を使用した16のサークル・団体(わくわく体



白銀小学校体育館での「クリスマスコンサート」

操・ヨガ・民踊・パッチワーク・オカリナ・リコーダー・麻 雀/囲碁/将棋・カラオケ・詩吟等) による活動も行われて います。また、高齢者を対象とした無料お弁当の宅配・ミニ デーサービス・茶話会等の活動も行われています。



白銀地区定期清掃活動

なお、会員の高齢化に伴い、自治会活動の負担軽減を図る 目的で「統括管理人\*」制度を導入しています。

佐倉白銀ニュータウン自治会は設立して約30年経過し会 員の高齢化がかなり進んできており、高齢化社会での自治会 活動のあり方や活動に係る負担軽減方策を更に検討する必要 があると思われます。今後とも、会員相互の親睦と福祉を増 進し、緑豊かで明るく住みよい清潔な街づくりを目指してい きます。

> 統括管理人\*:自治会業務に精通した者が自治会業務 全般への支援を行う

### 市民協働事業助成金について

市民公益活動団体が、市の課題解決・地域活性化に向け、その知識・技術を生かし、自主的・主体的に取り組む 事業が、助成金の交付や市職員等派遣支援を受けられる制度

- ・助成金交付:上限50万円、補助率1/2以内
- ・専門家等の技術的な支援(職員派遣等)
- ・補助対象期間:4月1日~3月10日

### ●対象事業

- ・市民公益活動団体が主体となる事業
- ・地域の活性に資する事業または社会や地域における 課題の解決が図られる事業
- ・市の主要課題に該当する事業 書類審査があります。

- ●応募時期 市の広報誌やホームページをご確認く ださい。

●問 合 せ 佐倉市自治人権推進課 詳しくは佐倉市ホームページ「市民協 働事業」をご確認ください。

http://www.city.sakura.lg.jp/ 0000025206.html



行/佐倉市 2021年3月発行 5,500部 企画・編集/佐倉市・NPO法人地域メディアコンソーシアム 参考サイト/佐倉市市民部自治人権推進課 http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/4-3-0-0\_13.html

佐倉市市民部自治人権推進課 TEL.043-484-6127 FAX.043-484-1677 E-mail:jichijinken@city.sakura.lg.jp

